

令和5年9月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和5年度9月補正予算等関係)

輝く鳥取創造本部

*** トータルコストについて**

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和5年9月定例会 議案説明資料目次

輝く鳥取創造本部

【予算関係】
（一般会計）

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和5年度鳥取県一般会計補正予算（第4号）		
	1 補正予算説明資料	（総括表）	3
		観光戦略課	4
	2 歳入歳出事項別明細書		7
	3 節の明細		9

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
第11号	公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立夢みなとタワー）について	観光戦略課	10

報告番号	件名	課名等	頁
第2号	鳥取県営鳥取空港運営権者の経営状況について	交通政策課	17

議案説明資料総括表

輝く鳥取創造本部（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
観光戦略課	2,229,907	158,750	2,388,657	48,000			110,750	
合計	7,180,031	158,750	7,338,781	48,000			110,750	

説明（主な事業）

<観光戦略課>

- ・サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業） 8,000千円
- ・（新）コロナ禍・台風災害を乗り越える観光振興戦略事業 150,000千円

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7239）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
サイクリストの聖地鳥取県整備事業（サイクルツーリズム推進事業）	186,875	8,000	194,875				8,000	
トータルコスト	193,892	8,780	202,672	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.9人	0.1人	1.0人	受託依頼事務、進捗管理等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

サイクリストの聖地・鳥取県の実現に向けて、安心快適な走行環境を確保するため、鳥取うみなみロードと一部区間を共有する鳥取河原自転車道線の自転車走行に支障のある箇所を道路補修する。

2 主な事業内容

鳥取市浜坂地内の橋りょう据付部の急勾配解消に係る補修工事を実施する。

《整備箇所》

路線	内容	予算額
鳥取河原自転車道線	鳥取市浜坂地内の十六本松橋右岸据付部の急勾配解消に係る補修工事	8,000千円

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・ナショナルサイクルルートの指定に向けた走行環境整備及び受入環境整備を進めるほか、鳥取県のサイクリスト聖地化に向けて、全県域で安心快適にサイクリングを楽しんでもらえるよう環境整備を進めていく。
- ・安心快適なサイクリング環境整備とともに、サイクリングイベントの支援や鳥取うみなみロードの魅力・楽しみ方を紹介する動画等による情報発信など機運醸成の取組を進め、サイクルツーリズムの推進を図っていく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7421）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) コロナ禍・台風災害を乗り越える観光振興戦略事業	0	150,000	150,000	48,000			102,000	
トータルコスト	0	153,119	153,119	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.4人	0.4人	委託事務、情報発信企画調整、関係機関との連携・連絡・調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

コロナ禍や令和5年8月の台風第7号による被害を乗り越えて、インバウンドを含む県内の観光振興を図るため、国内外からの誘客促進や情報発信の強化、受入環境整備、国事業を活用した高付加価値旅行者層の誘客対策を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
1 旅行商品造成・誘客促進	○会員向け雑誌や新聞広告を活用して集客する旅行会社を中心に、旅行会社と連携した旅行商品造成を行う。 ○大手旅行会社と連携し、本県への誘客に繋がる対策を講じるとともに、旅行会社店頭で鳥取県PRコーナーを設置し、旅行先として本県のPRを行う。	35,000
2 情報発信強化	○インフルエンサーの招聘やSNS等による「鳥取県の観光魅力」や「食パラダイス鳥取県」の情報発信を強化する。	15,000
3 受入環境整備	○県内両空港の航空利用者に対するレンタカー割引、主要観光地を巡る観光周遊タクシーの運行支援、県内宿泊施設の魅力向上に資する環境整備支援などを行う。	20,000
4 インバウンド対応強化	○国際定期便・チャーター便の運航再開・新規就航に向けて、プロモーション強化と航空会社・旅行会社への支援を行う。 ○高付加価値旅行者層の誘客を促進するため、本県の自然や歴史等を生かした体験コンテンツのメニュー化・磨き上げ、情報発信等を実施する。 (観光庁 観光再始動事業(国10/10)を活用)	80,000
合計		150,000

3 事業目標・取組状況・改善点

旅行会社と連携した国内外からの誘客促進や情報発信、空港レンタカー・観光周遊タクシーによる周遊性向上、宿泊施設の魅力アップ、国事業活用による高付加価値旅行者層の誘客促進を強力に推進する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

3 項 観光費

1 目 観光費 <地方機関計上予算>

西部県民福祉局（電話：0859-31-9766）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりスタイルエコツーリズム（アウトドアツーリズム）普及推進事業	12,947	750	13,697				750	
トータルコスト	25,997	1,530	27,527	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.8人	0.1人	1.9人	補助金交付事務、関係機関との連絡調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

近年、ニーズが高まっている「アウトドアツーリズム」、「ニューツーリズム」（こうしたツーリズムを包括して「とっとりスタイルエコツーリズム」と総称）に対する受入機能を強化するため、アウトドアスポーツイベントの開催支援、環境整備を行う。

2 主な事業内容

令和2年3月に全線開通した「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」は、米子・境港両市を中心にコースの活用による地域振興に向けた機運が盛り上がっている。
弓ヶ浜サイクリングコースを活用したアウトドアスポーツイベントの開催支援を行うことにより、アウトドアツーリズムの先進地として幅広く県内外にPRを行い、多くの方々に来訪いただき満足いただける地域を目指す。

【アウトドアツーリズムイベント開催支援】

（単位：千円）

名称	概要	予算額
弓ヶ浜シーサイドマラソン	弓ヶ浜サイクリングコースを活用したマラソン大会として、県内外から300人の参加とゲストランナーを招へいし、地域振興、スポーツ振興、観光振興が期待される初心者でも参加しやすい大会として支援。 【弓ヶ浜シーサイドマラソンの概要】 ・開催日：令和5年10月29日（日） ・コース：皆生プレイパーク前スタート～淀江町中間～夢みなとタワー折り返し（弓ヶ浜サイクリングロードを往復するコース） ・定員：300名（フルマラソン200名、ハーフマラソン100名） ・主催者：弓ヶ浜シーサイドマラソン実行委員会	750

3 事業目標・取組状況・改善点

県西部地域は、これまでもトリアスロン大会、SEA TO SUMMIT等の地域を代表するアウトドアスポーツイベントの開催を継続的に支援しており、「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」利用者の拡大に向けた継続的なPRと合わせて、引き続きアウトドアツーリズムの適地としてのブランド化を図っていく。

令和5年度一般会計補正予算(第4号)歳入歳出事項別明細書(輝く鳥取創造本部)

(単位:千円)

款 項 目 節	7款 商工費									
	補正前	補正額	補正後	うち輝く鳥取創造本部						
				補正前	補正額	補正後	3項 観光費			
補正前	補正額	補正後	補正前				補正額	補正後		
1 報 酬	52,822		52,822	15,694		15,694	15,694		15,694	
2 給 料	389,237		389,237	158,718		158,718	158,718		158,718	
3 職員手当等	205,997		205,997	83,108		83,108	83,108		83,108	
4 共 済 費	167,817		167,817	58,178		58,178	58,178		58,178	
5 災 害 補 償 費										
6 恩給及び退職年金										
7 報 償 費	71,698		71,698	5,065		5,065	5,065		5,065	
8 旅 費	51,034		51,034	20,751		20,751	20,751		20,751	
費用弁償	7,588		7,588	2,953		2,953	2,953		2,953	
普通旅費	30,516		30,516	14,971		14,971	14,971		14,971	
特別旅費	12,930		12,930	2,827		2,827	2,827		2,827	
9 交 際 費	100		100							
10 需 用 費	44,666		44,666	22,400		22,400	22,400		22,400	
食糧費	8,944		8,944	3,571		3,571	3,571		3,571	
その他の需用費	35,722		35,722	18,829		18,829	18,829		18,829	
11 役 務 費	42,122		42,122	18,028		18,028	18,028		18,028	
12 委 託 料	2,197,178	115,000	2,312,178	1,653,857	115,000	1,768,857	1,653,857	115,000	1,768,857	
13 使用料及び賃借料	148,733		148,733	32,656		32,656	32,656		32,656	
14 工 事 請 負 費	188,792	5,000	193,792	188,792	5,000	193,792	188,792	5,000	193,792	
15 原 材 料 費	300		300							
16 公有財産購入費										
17 備 品 購 入 費	2,500		2,500							
18 負担金、補助及び交付金	14,835,537	146,590	14,982,127	1,063,891	38,750	1,102,641	1,063,891	38,750	1,102,641	
19 扶 助 費										
20 貸 付 金	321,112		321,112	5,016		5,016				
21 補償、補填及び賠償金										
22 償還金、利子及び割引料										
23 投資及び出資金										
24 積 立 金	3,000,396		3,000,396							
25 寄 付 金										
26 公 課 費										
27 繰 出 金	21,908		21,908							
予 備 費										
計	21,741,949	266,590	22,008,539	3,326,154	158,750	3,484,904	3,321,138	158,750	3,479,888	
財 源	国庫支出金	2,709,780	48,000	2,757,780	1,262,959	48,000	1,310,959	1,262,959	48,000	1,310,959
	地方債	9,000		9,000						
	その他	11,610,755		11,610,755	5,616		5,616	600		600
	一般財源	7,412,414	218,590	7,631,004	2,057,579	110,750	2,168,329	2,057,579	110,750	2,168,329

令和5年度一般会計補正予算(第4号)歳入歳出事項別明細書(輝く鳥取創造本部)

(単位:千円)

款 項 目 節				輝く鳥取創造本部合計		
	1目 観光費			補正前	補正額	補正後
	補正前	補正額	補正後			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	15,694		15,694	85,345		85,345
2 給 料	158,718		158,718	347,668		347,668
3 職員手当等	83,108		83,108	180,468		180,468
4 共 済 費	58,178		58,178	135,429		135,429
5 災 害 補 償 費						
6 恩給及び退職年金						
7 報 償 費	5,065		5,065	7,554		7,554
8 旅 費	20,751		20,751	60,453		60,453
費用弁償	2,953		2,953	9,212		9,212
普通旅費	14,971		14,971	30,486		30,486
特別旅費	2,827		2,827	20,755		20,755
9 交 際 費				100		100
10 需 用 費	22,400		22,400	41,648		41,648
食糧費	3,571		3,571	7,297		7,297
その他の需用費	18,829		18,829	34,351		34,351
11 役 務 費	18,028		18,028	36,090		36,090
12 委 託 料	1,653,857	115,000	1,768,857	2,675,784	115,000	2,790,784
13 使用料及び賃借料	32,656		32,656	73,740		73,740
14 工 事 請 負 費	188,792	5,000	193,792	261,866	5,000	266,866
15 原 材 料 費						
16 公有財産購入費						
17 備 品 購 入 費				101,378		101,378
18 負担金、補助及び交付金	1,063,891	38,750	1,102,641	3,167,017	38,750	3,205,767
19 扶 助 費				300		300
20 貸 付 金				5,016		5,016
21 補償、補填及び賠償金						
22 償還金、利子及び割引料						
23 投資及び出資金						
24 積 立 金				175		175
25 寄 付 金						
26 公 課 費						
27 繰 出 金						
予 備 費						
計	3,321,138	158,750	3,479,888	7,180,031	158,750	7,338,781
財 国 庫 支 出 金	1,262,959	48,000	1,310,959	1,642,391	48,000	1,690,391
源 地 方 債				285,000		285,000
内 そ の 他	600		600	393,392		393,392
訳 一 般 財 源	2,057,579	110,750	2,168,329	4,859,248	110,750	4,969,998

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
7款	商工費	
3項	観光費	
1目	観光費	
負担金、補助 及び交付金	空港レンタカー助成事業負担金	7,000
	鳥取県宿泊施設魅力アップ事業補助金	8,000
	鳥取県観光二次交通運行支援補助金	5,000
	「ようこそ鳥取県」国際チャーター便促進支援補助金	18,000
	弓ヶ浜シーサイドマラソン開催支援補助金	750

条 例 名 等	公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立夢みなとタワー）について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する公の施設の指定管理者を指定することについて、同条第6項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 公の施設の名称 鳥取県立夢みなとタワー</p> <p>(2) 指定管理者 鳥取市相生町四丁目411番地 一般財団法人鳥取県観光事業団 理事長 安田 達昭</p> <p>(3) 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで</p> <p>(4) 理由 夢みなとタワーの管理業務を効果的かつ効率的に行うため、一般財団法人鳥取県観光事業団を指定管理者として指定しようとするものである。</p> <p>(参考) 選定方法：公募</p>

鳥取県立夢みなとタワーの指定管理候補者の選定について

鳥取県立夢みなとタワーの指定管理者について、鳥取県観光交流局指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（以下「審査・評価委員会」という。）の審査結果を踏まえて検討を行った結果、次の団体を指定管理者候補として選定した。

1 指定管理候補者

一般財団法人鳥取県観光事業団 理事長 安田 達昭（鳥取市相生町四丁目441番地）

2 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

3 指定管理料の額

445,060千円…（1）（債務負担行為額 463,600千円）

〔参考〕単年度指定管理料の額

（（1）÷5年） 89,012千円

4 選定理由

鳥取県立夢みなとタワーの指定管理者の検討に当たっては、2団体から応募があり、審査・評価委員会において鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「指定手続条例」という。）第5条で定める選定基準に基づき総合的に審査した結果、上記の団体が適当であるとして選定した。

〔選定理由〕

管理運営の基本的な考え方が当該施設の管理者としてふさわしく、利用者サービスの向上のための具体的な取組が見られるとともに、収支計画も堅実であると認められる。また、これまでの4期にわたる指定管理に際し、瑕疵なく事業実施されていることから、指定管理候補者として選定した。

5 公募の経緯

応募者（受付順）

応募者	所在地	代表者
夢みなとタワー活性化共同企業体	広島県広島市西区 商工センター二丁目3番1号	株式会社イズミテクノ 代表取締役 本田 雅彦
（一財）鳥取県観光事業団	鳥取市相生町四丁目411	理事長 安田 達昭

6 審査委員会委員

氏名	所属等
馬場 芳	鳥取大学 准教授
草場 哲也	草場哲也税理士事務所 税理士
岩田 志穂子	（公財）とっとりコンベンションビューロー 事務局次長
景 愛子	（一社）境港水産振興協会
鈴木 俊一	鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局 局長

7 審査結果

(1) 選定基準

	選定基準	審査項目	配点
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	<ul style="list-style-type: none"> 管理の基本的な考え方の適合性 <ul style="list-style-type: none"> 施設設置目的の理解 指定管理者を希望する理由 管理運営の方針 ※平等な利用が確保できないと認められる場合は失格	配点なし
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 設置目的を踏まえた方針・ビジョンの妥当性 (イ) 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容(サービス向上策、利用促進策等) (ウ) 料金設定等の妥当性(開館時間、休館日、利用料金等) (エ) 施設管理の妥当性(施設設備の維持管理、衛生管理等) (オ) 事故・事件の防止措置、緊急時の対応の妥当性 (カ) 個人情報保護及び利用者等への情報公開に関する対応の妥当性 (キ) 利用者等の要望の把握及び対応方針 	65点
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 収入の見積もり、考え方は適切か (イ) 支出計画の見通しは適切か (ウ) 県の委託料額の多寡 	15点
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	<ul style="list-style-type: none"> (ア) 法人等の財政基盤、経営基盤の妥当性 (イ) 組織及び職員の配置等の妥当性 (ウ) 現在の施設職員の継続雇用への配慮 (エ) 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 (オ) 法人等の社会的責任の遂行状況(障がい者雇用、男女共同参画推進企業の認定、ISO・TEASの認証等) (カ) 当該施設の管理運営状況の実績評価 ※申請者が当該施設の現在の指定管理者の場合のみ審査項目とする。 	22点
合計			102点

(2) 審査結果 (面接審査及び書類審査)

(失格要件)

- ・応募要件を満たしていない。
- ・管理の基本的な考え方を理解していないと評価した委員が1名以上いる。
- ・「施設の効用を最大限に発揮させるものであること」、「管理に係る経費の効率化が図られるものであること」の全審査項目及び「管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有している、又は確保できる見込みがあること」のうち(ア)法人等の財政基盤、経営基盤の妥当性・(イ)組織及び職員の配置等の妥当性・(カ)当該施設の管理運営状況の実績評価の三つの審査項目で最低評価をと付した委員が1名以上いる。
- ・委員が協議し、総合得点にかかわらず候補者として選定することができないと判断された。
- ・「管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有している、又は確保できる見込みがあること」のうち(エ)関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況の審査項目で、評価が「△3」、「△4」となった応募者については指導又は処分内容・改善予定を確認のうえ、審査・運営評価委員会で協議し、候補者として選定することができないと判断した場合



- ・失格要件に該当する項目はなかった。
- ・各選定基準に基づき各委員が審査した後、協議を行い、一般財団法人鳥取県観光事業団を指定管理候補者として選定した。

(採点結果)

<A社：夢みなとタワー活性化共同企業体>

	配点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	合計
失格要件	—	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
選定基準1	適/不適	適	適	適	適	適	適
選定基準2	65	53	50	41	52	52	248
選定基準3	15	11	10	8	10	8	47
選定基準4	22	16	14	12	13	13	68
合計	102	80	74	61	75	73	363

<B社：一般財団法人鳥取県観光事業団>

	配点	委員A	委員B	委員C	委員D	委員E	合計
失格要件	—	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
選定基準1	適/不適	適	適	適	適	適	適
選定基準2	65	64	58	47	52	60	281
選定基準3	15	15	13	12	13	11	64
選定基準4	22	20	16	17	17	17	87
合計	102	99	87	76	82	88	432

(主な審査項目について)

○選定基準1【施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること】

両者とも施設の平等な利用を確保できるものであった。

○選定基準2【施設の効用を最大限に発揮させるものであること】

①設置目的を踏まえた方針・ビジョン

→環日本海諸国との交流を強く意識したビジョンを示したB社が高く評価された。

②施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

→施設の特性や現状を踏まえた新たな取り組み（常設展示の魅力向上や貸館利用者へのサービス向上）を提示したB社が高く評価された。

③開館時間・料金設定等

<開館時間>

(現行) 4～9月 9:00～18:00 (最終受付17:30)

A社) 令和6年度は現行どおり。令和7年度以降は実際の運営状況及びお客様のニーズを参考に変更も検討。

B社) 現行どおり。

<利用料金>

(現行) 展示室・展望室・個人料金 高校生以上: 300円/小中学生: 150円

A社) 令和6年度は現行どおり。令和7年度以降は施設運営にかかる経費を考慮して利用料金の見直しを検討。

B社) ○展望室・展示室・個人料金は、現行どおり。団体料金は、現行の10名以上30円引き20名以上60円引きを、一律で10名以上50円引きに変更。

○貸館料金…現行では空調料金や備品料金は追加で徴収しているが、空調や備品料金を含んだワンプライス制を導入し利便性の向上や施設側の事務輻輳に対応。

→利用しやすさを重視し、利用者増加を目指した具体的な料金設定を提示したB社が高く評価された。

④施設管理

→施設管理が本社協力により効率的な対応が見込めるA社が高く評価された。

⑤事故・事件の防止策と緊急時の対応

→両者ともほぼ同等の評価であった。

⑥個人情報の保護及び利用者等への情報公開に関する対応

→両者ともほぼ同等の評価であった。

○選定基準3【管理に係る経費の効率化が図られるものであること】

①収入の見積もり、考え方は適切か

5年計 (千円)

	A社	B社
利用料収入	70,800	84,092
手数料収入	7,670	6,937
営業収入	59,000	59,086
使用料収入	37,500	40,291
県委託料収入	463,600	445,060
雑入	—	5
計	638,570	635,471

→両者ともほぼ同等の評価であった。

②支出計画の見通しは適切か

5年計 (千円)

	A社	B社
人件費	226,300	209,578
施設管理費	155,000	180,442
需用費	41,900	40,326
事務費	67,340	51,453
その他経費	148,030	153,673
計	638,570	635,472

→両者ともほぼ同等の評価であった。

③県の委託料額の多寡

A社) 5年合計：463,600千円 (提案額463,600千円の100.0%)

B社) 5年合計：445,060千円 (提案額463,600千円の96.0%)

→県の提案額よりも低い額を提示したB社が高く評価された。

○選定基準4【管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること】

①法人等の財政基盤、経営基盤は安定しているか

→両者ともほぼ同等の評価であった。

②管理運営実績評価

A社) 評価なし

B社) 過去の指定管理者としての実績に関して令和4年度に実施した管理運営評価を参考としながら評価を行った。

→当施設での高い管理運営実績を持つB社が高く評価された。

8 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 開館時間・休館日

- 4～9月 9:00～18:00 (最終受付17:30)
- 10～3月 9:00～17:00 (最終受付16:30)
- 団体予約、イベント開催時 内容に応じて柔軟に対応
- 休館日 毎月第2水曜日 ※8月を除く

(2) 利用料金

○展示室及び展望室 *団体料金改正

区分	高校生以上	小中学生
個人	300円	150円
団体(10人以上)	250円	100円

○貸館部分

区分		午前	午後	夜間	全日
		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00	9:00～22:00
多目的ホール	A	2,260円	4,620円	5,760円	12,440円
	B	1,230円	2,360円	2,980円	6,480円
	C	1,130円	2,260円	2,770円	5,960円
企画展示室		1,740円	3,700円	4,520円	9,970円
シアター		2,670円	5,340円	6,680円	14,400円

○会議室部分

区分		金額
第1会議室		1時間につき 420円
第2会議室		1時間につき 540円
第3会議室		1時間につき 1,140円
特別会議室	全室利用	1時間につき 1,750円
	ラウンジのみ	1時間につき 730円

○貸館割増料金

【冷暖房利用時】割増の適用なし(新)

【利用時間延長時】

区分		午前延長	午後延長	21:00～0:00 及び 0:00～9:00
		9:00～13:00	17:00～18:00	
多目的ホール	A	890円	1,380円	5,760円
	B	490円	700円	2,980円
	C	440円	670円	2,770円
企画展示室		690円	1,110円	4,520円
シアター		1,050円	1,600円	6,680円

○設備等利用料金

- ・(新) 貸館備品については、全て無料とする。

○減免事項

- ・周辺観光へのプラスの影響が見込まれるものや、学校等の利用については減免制度を設けて支援を行う。
- ・(新) 鳥取県の「障がい者とともに暮らす共生社会の実現」の理念に賛同し、独自の減免制度として、指定難病の方にも減免措置を行う。

(3) 利用促進のための取組

1. イベントによる利用促進の取り組み
 - ・(新)「夢みなと賑わいプロジェクト」を創設し、地域発のイベント支援を行う。
 - ・地元メディアと連携した大型イベント 等
2. 常設展示の魅力向上による集客促進
 - ・(新) 各国を代表する風景をトリックアートにした写真スポットを新設
 - ・(新) タワーのテンセグリティ構造を活かした体験コーナー、記念撮影コーナーを新設 等
3. 施設の利用促進に向けた広報の取り組み
 - ・「日本一低いタワー」と「テンセグリティ構造としては世界的に高い塔」を2つの柱として広く全国へ発信。
 - ・(新) インターネットと SNS を活用し、ウェブメディアの誘致を積極的に行う。また、重点地域を絞り込み、当該地域の取材記事や広告の掲載により、海外個人客の取り込みにも積極的に取り組む。
4. 営業活動による利用促進の取り組み
 - ・(新) 動画による情報発信の際には英語字幕を付け外国語に対応するなど、インバウンド誘客活動に向けた対応を行う。
 - ・教育旅行向けのメニュー開発や、県外学校、旅行会社等へのセールスを行う。
5. 関係機関、関係団体等と連携した利用促進の取り組み
 - ・一般社団法人境港観光協会との連携
 - ・境夢みなとターミナルとの連携
 - ・境港商工会議所との連携 等
6. 目標達成（最終年度には年間12万人の入館者数を目標とする）

基準数 平成30年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
107,609人	110,000人	112,000人	114,000人	117,000人	120,000人

(4) 経費削減のための取組

- 施設設備の維持管理業務において、入札、複数年契約を行う。

件名	鳥取県営鳥取空港運営権者の経営状況について
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 鳥取県営鳥取空港の運営権者について、鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例（昭和42年鳥取県条例第24号）第24条の規定により、その経営状況を本議会に報告する。</p> <p>2 概要 （1）運営権者 鳥取市湖山町西四丁目110番地5 鳥取空港ビル株式会社 代表取締役 中島 文明 （2）報告内容 令和4年度決算に関する書類及び令和5年度事業計画</p>